

令和2年度事業計画

1 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進み人口減少が進展する半面、高年齢者が増加傾向にあるため、労働者の供給構造と労働需要構造に不均衡が生じています。

国においては社会の活力を維持するために、社会の中で高年齢者が経験を活かし、労働を含め幅広い方面で活躍できる仕組みの構築を進めています。昨年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」においては、諸環境の整備としてシルバー人材センター（以下「シルバー」または「センター」という。）に対する機能強化など期待が盛り込まれました。これらを具現化策の一環として、国のシルバー事業補助金にしても、平成25年度の90億円から毎年上がり続けていますが、令和2年度も1億円増の145億円となっています。

このように、就業を通じて高年齢者の福祉の増進に資するシルバー事業の重要性とセンターに向けられる国並びに地域社会の期待は益々大きなものになっています。

さつま町も老年人口は8,470人、高齢化率41.1%（2019年10月推計人口値）となり、県内高齢化率上位10傑に入っています。まさしく、高年齢者の社会参加のしくみづくりがまちづくりの重要なテーマであることは周知の事実であります。

このような社会情勢の中、当センターの令和元年度の実績は、会員286人で第1次中期計画の同年度目標の298人を12人下回っており、一層の会員拡大の取組みが必要とされています。このため、令和2年度も前年度に引き続き「女性会員拡大再強化年度」と定め、会員300人・祖入会率3%超えを目指し、積極的かつ強力な会員拡大活動を展開し、組織体制の拡充を図ります。

受託事業の契約額は前年度を上回る実績で推移しており、地域社会の労働力不足の実態を勘案すると、本年度も相当量の事業量が見込まれるので、会員拡大と併せた職群班の体制整備及びスキルアップを図ります。

派遣事業については、職種の拡大傾向にある中、一億総活躍社会を実現するための働き方改革に基づく「同一労働同一賃金」を進めるための関連法である改正労働者派遣法に即した適正な労働条件による派遣事業の推進に努めます。

良好な会員及び就業機会の拡大を裏打ちするための安全就業の確保については、「安全はすべてに優先する」を合言葉に、最重点事項としてその徹底に努めます。

なお、本年度はセンターの羅針盤となる第2次中期計画の初年度となるので、計画に沿った的確な進行管理と実施によるステップアップを図ります。

以上のことから、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づくセンターとして、高度の公共性・公益性のある団体の機能と性格を最大限に発揮し、本事業計画の達成に努めます。

2 事業実施計画

(1) 会員及び就業機会拡大の推進

ア 会員、特に女性会員拡大の推進

(ア) 令和元年度に引き続き、今年度も「女性会員拡大再強化年度」として位置づけ、特に女性会員確保を重点とした会員の拡大に努めます。

(イ) 会員会費規程及び就業規約の見直し等を含めた最大限の運用による会員の拡大を図ります。

(ウ) 目標とする会員数は第2次中期計画に掲げる年次的数値を目標としながら、祖入会率3%越えを目指します。

イ 就業機会拡大の推進

(ア) 町民、企業等に対してセンターの存在、性格及び機能を積極的に啓発するとともに、地域社会の労働需要を的確に捉えた就業機会の確保に努めます。

(イ) 地域社会の全体的な労働力不足に派生する、地域社会の期待に添えるまたは生活支援につながる作業を提供することで就業機会の拡大につなげます。

(ウ) 増加するホワイトカラー層会員の就業機会を確保するため、新たな就業分野の開拓に努めます。

(エ) 新たな独自事業の研究・検討

現在実施しているバザーを基本としたシルバーまごころの店の拡充に加え、他センターが実施しているアンテナショップ、会員や地域住民のサロンなどの実施について研究・検討を進めます。

ウ 普及啓発事業の推進

会員と就業機会の拡大のための普及啓発事業は必要不可欠であることと、特に女性会員の確保を図るため、イメージ戦略を図った魅力的で特色ある事業を展開し会員の拡大につなげます。

(2) 安全就業の徹底

ア 「安全は全てに優先する」を合言葉に会員一体となった安全就業の徹底に努め、「無事故365日」の達成を目指します。

イ 安全適正就業推進委員会の機能と委員の資質向上を図り、組織の中心及び牽引者として安全就業を推進します。

ウ 会員の健康を安全就業につなぐため、町の特定健診及び長寿健診の受診を推進します。

(3) 適正就業の推進

ア 適正就業ガイドラインに沿った就業の確保及び関係法令の遵守並びにコンプライアンス意識は会員の基本的資質として保持し、適正就業の確保に努めます。

イ 適正就業はセンターの信用信頼に関わる重要な事項なので、就業内容の見極めを的確に行うとともに、公共的・公益的性格を裏付ける普遍性、中立性を堅持し、地域住民に広く公開することで適正就業の確保を図ります。

(4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（補助事業）による事業の拡大・拡充

ア 引き続き、人手不足分野や現役世代を支える分野での高年齢者の就業を促進します。

イ 派遣事業等を通じたホワイトカラー層向けの就業開拓、マッチング支援の強化を図り、高年齢者の活躍の場を創出します。

(5) 町及び関係機関団体との連携及び共働による事業の推進

- ア 町のふるさと応援寄付金謝礼品タイアップ事業の「ふるさと安心見守りサポート」は好評で増加傾向にあるので、引き続き特長を活かした真のふるさと納税返礼品としての取組みの継続と充実を図ります。
- イ 過疎と超高齢社会・地域における高齢者世帯のごみ出し等生活支援は、まちの課題であるとともに、地域コミュニティ再生のキーワードでもあるので、関係機関団体との連携及び共働による研究・検討を進めます。

(6) 組織体制の整備と確立

- ア 地域班会の運営（実施回数、活動内容等）について見直しと拡充を図り、地域班の目的である、事務局と会員相互の連絡体制の確立及び会員相互の連携と親睦を図り、センター事業の円滑な運営につなぎます。
- イ 職人的会員の減少対策として、特に、剪定、大工、左官のできる会員の確保に努めるとともに、入会後の育成事業を実施し職群班の体制整備を図ります。
- ウ 明るく・楽しく・充実感と生きがいある就業は新会員入会にもつながるので、友人・知人をベースにしたグループ就業の機会を確保します。

(7) 労働者派遣事業の環境整備と拡大

- ア 高年齢者の多様な就業形態に対応するため、特例措置による就業時間の拡大も視野に入れた就業機会の確保と提供について、適正就業ガイドラインに沿った事業運営に努めます。
- イ 改正労働者派遣法に基づく「同一労働同一賃金」に係る派遣会員の適正な労働条件について、派遣先事業所との共通認識と共通理解を確保し、制度に沿った派遣事業を推進します。
- ウ 上記、(ア)、(イ)と併せて、キャリア形成支援制度（教育訓練等）に基づく段階的かつ体系的な教育訓練を実施し、派遣事業登録会員のキャリアアップを図ります。

(8) その他

- ア 全シ協、九シ協及び県シ連事業について、役職員及び各種委員会委員が参加し、情報収集と研鑽に努め当センターの管理運営に活かします。
- イ 会員互助会との連携を図り、会員の親睦と交流による連帯感と絆をセンター事業に活かします。

3 法人管理運営

(1) 適正な法人運営と健全財政の確保

- ア 公益法人は、運営、事業面すべてにおいて厳格な適正化が要求されており、これが信用と信頼につながります。よって、関係法令遵守とシルバー事業の基本理念の下、法人としての自己規律と高度の公共性・公益性の確保を図り、社会的使命と役割を果たせるよう努めます。
- イ センターの財源は、会員会費、事務費及び公的補助金に限られています。したがって、

第2次中期計画に基づいた、年次的、段階的かつ計画的な事業運営と予算執行による健全財政の確保に努めます。

(2) 定款及び規程に基づいた管理運営

当センターの管理運営及び事業執行に関して重要な案件等を審議・決定するため、下記のとおり会議を開催します。

会議名	開催回数
定時総会	年1回
理事会	年5回

会議名	開催回数
懲戒審査委員会	随意
理事及び監事候補者選考委員会	
安全適正就業推進委員会	
広報委員会	
独自業推進委員会	
地域班会	